

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 27

担当部課名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E - MAIL	gyoko @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	--------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	広域漁港整備事業		地区名等	八戸	市町村名	八戸市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 40%	市町村 10% その他 0%	
採択年度	平成 14 年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 14 年度)						
終了予定年度	平成 23 年度 (平成 18 年 1 月 工期変更 当初計画時 平成 21 年度)						
事業目的	本地区は、特定第 3 種漁港として、わが国屈指の漁獲量と水揚げ高を誇り、水産都市発展のみならず地域経済に重要な役割を果たしている。しかしながら、漁船の大型化に対応するため、係船岸の改良と同時に前面泊地を浚渫し、漁船の安全な係留と陸揚げの効率化を目指すとともに、老朽化した施設を補修し機能の回復を図り、漁業活動の利便性の向上を推進し、もって水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	外郭施設		345 m	345 m	0 m		
水域施設		113,200 m ²	125,200 m ²	12,000 m ²			
係留施設		1,387 m	1,607 m	220 m			
輸送施設		1,900 m	2,380 m	480 m			
用地		21,700 m ²	23,400 m ²	1,700 m ²			
漁港浄化施設		1 式	1 式	0 式			
恵比須浜地区の北防波堤、外西防波堤及び鮫地区の浄化施設は新設であり、それ以外は補修・改修の整備により行う。平成18年1月に計画変更を行っており、漁港機能向上のための船揚場(修理兼用)等を追加している。							
事業費	当初計画時総事業費 6,900 百万円 (単位 : 百万円)						
		~ 15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~
計 画	1,520	540	350	300	2,710	5,090	7,800
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
H18年1月変更							
実 績	1,520	540	350	300	2,710	5,090	7,800
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		34.7 % [/]	100.0 % [/]
主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 (1,088百万円)		0.0 %	0.0 %
	水域施設 (1,775百万円)		44.2 %	100.0 %
	係留施設 (3,313百万円)		44.2 %	100.0 %
	輸送施設 (1,059百万円)		26.6 %	100.0 %
	用地 (365百万円)		49.3 %	100.0 %
	漁港浄化施設 (200百万円)		0.0 %	0.0 %
	説明	平成14年度から工事に着手し、年次計画に対する進捗は順調であり、平成18年度には小中野地区の泊地浚渫、館鼻地区の船揚場と泊地浚渫、鮫地区の大型船対応岸壁の整備が完了する予定であり、今後は館鼻地区の大型船対応岸壁整備と輸送機能の回復を図るよう道路、橋梁補修を重点的に実施し、計画どおり平成23年度完了の予定である。		
問題点・ 解決見込み	障害要因は特になし。			
事業効果 発現状況	鮫地区の大型船対応岸壁の整備延伸に伴い、漁獲物の効率的な処理がされており、労働時間が短縮される等の効果が発現している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] ・水産物の安定供給への貢献 ・沿岸域の環境保全・創造の推進 ・漁村の総合的な振興	[県内の評価] 漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。	
	当地区における評価	当該地区は、イカ釣り漁業、沖合底引漁業、大中型旋網漁業、あぐり網漁業等の中型大型漁船の基地であるとともに、サケ定置網漁業、採貝業を中心とした沿岸漁業も盛んであり、漁業が地域経済の中心を担う重要な漁港である。しかし、近年漁業従事者の高齢化など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要があるとともに、地域経済活性化に向けた支援も重要である。		
必要性	本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港の整備は重要かつ継続的な課題である。当地区は、本県の中心的な漁港であるとともに、全国でも最も重要な漁港の一つであるが、現在、利用漁船の大型化への対応、漁船修理機能の確保及び施設の老朽化対策において不十分な状況にあり、効率的な漁業活動の支障となっている。このことから、係留施設、道路の改良補修を進め、漁業活動の効率化・軽労化・安全性の向上を図ることは、水産資源の持続的利用及び水産物の安定供給の面から必要性が高い。		(a)・b	
適時性	八戸市では水産業の振興策として、流通機能の向上、安全・安心な地場水産物ブランド強化などの推進を掲げており、平成18年度には安全で品質の高い水産物を消費者に届けるため三つある魚市場の衛生管理体制を強化することとしている。また、これまで八戸漁港をはじめ近隣の漁船が修理場として利用していた漁船ドックが平成17年10月に閉鎖され、これに替わる代替施設の早期整備が求められている。このような施策に連携し重要課題に対処するため、漁業活動の効率化による経費節減や労働環境の改善を目的とした水産基盤施設の整備拡充を積極的に推進する必要がある。		(a)・b	
地元の推進体制等	国における計画策定の基礎資料作成において、八戸みなと漁業協同組合、八戸鮫浦漁業協同組合、市川漁業協同組合からの要望を基に八戸市と調整し行っており、また、毎年度、整備実績及び予定等の情報を地元と共有化しており、地元の推進体制は十分である。		(a)・b	
効率性	・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援 ・水産物流通の効率化と一体化した品質管理 ・安全で快適な漁業地域の形成 ・生産労働効率化、近代化、担い手支援			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	5,854 百万円	7,294 百万円	1,440 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	5,854 百万円	7,294 百万円	1,440 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	7,609 百万円	6,633 百万円	976 百万円
	(2) 漁業就業者の労働環境改善効果	- 百万円	140 百万円	140 百万円
	(3) 漁業外産業への効果	1,681 百万円	1,990 百万円	309 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	9,290 百万円	8,763 百万円	527 百万円
B / C		1.59	1.20	
[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等) ・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 - [費用対効果分析における特記事項] ・計画変更により船揚場を追加したことに伴い、整備コスト及び整備されることにより得られる便益がそれぞれ増加したほか、労働単価が、計画策定時に比べ再評価時に低下したことがB/C値変動の主な理由である。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、村および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・老朽化施設の機能回復 	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>H5e</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>藻場、えさ場や生物相の生息環境の場への影響を避けるため、従来から使用されている材質のものを使用している。</p>	地域区分	H5e	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・コンクリート殻は再生プラントへ搬入し、再利用に努めている。 	(a)・b
地域区分	H5e				
地域の立地特性	都市計画				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
評価理由	<p>本事業により、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また、本漁港は国内有数の漁港であり、全国で最も重要な役割を担う漁港の一つである。さらに本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果についてもB/C=1.20と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。</p>
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	<p>対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき</p>
委員会評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
附帯意見	
評価理由	